

◇ 令和5年度 指定管理者事業評価書

施設名	渋川まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	24,304,127円		23,417,029円	(令和2年度)事業収益をセンター事業や施設維持管理に還元し、効果的な予算執行が出来た。	第1期での反省点や改善点を振り返り、センターがより利用しやすい運営管理が可能となるようルールなどの見直しを行います。
施設HPアドレス	http://www.machikyoku.jp/shibukawa		2年目	24,744,000円		23,610,373円	(令和3年度)事業収益をセンター事業や施設維持管理に還元し、効果的な予算執行が出来た。	運営管理の見直しを継続して行い、施設の運営や事業の実施において、さらに参画を広げていきます。
指定管理者名	渋川学区まちづくり協議会		3年目	25,871,179円		24,676,756円	(令和4年度)水道光熱費のうち、特に電気料金の値上がりにより昨年度同月と比較して700千円の増加。複合施設であるため負担が大きい。	複合施設であるため、高齢者に加えて障がいのある人への対応も多い。職員全員が経験を積みながら多くの利用者に対応していきたい。
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		4年目	23,661,875円		23,429,277円	(令和5年度)適切な施設維持管理および事業の計画通りの実施によって、適正な予算運用を図ることができたが、指定管理導入前に市から提示のあった基準価格の内訳からは実態が大きく変化している。	運営ガイドラインに則り運営していく。地域活動団体やまち協が自立できるよう支援する。コロナ禍明けでセンター全体の来訪者が増え、2F3Fの他施設来訪者の対応も多い。職員全員が経験を積みながら多くの利用者に対応していきたい。
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる事業について、計画および実施する際には、地域の特色・ニーズに沿った事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、渋川まちづくりセンターにおいて、利用者が安全・安心して利用できるよう施設の管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 地域や施設の特色に合わせた事業展開を行うことで地域住民の交流の拠点として適正な管理運営に努められた。 また、乳幼児対象の絵本を数多く取り揃えたコーナーである「しゅばなちゃん広場」を開設され、学びや交流を促進されるなど、新たな取組を実施され好評を博していることから、引き続き、利用者サービスの向上のため、創意工夫した取組や地域住民との多様な施設活用を展開されるなど、更なる発展に期待したい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる事業について、計画および実施する際には、地域の特色・ニーズに沿った事業展開が行えるよう創意工夫を図った。また、渋川まちづくりセンターにおいて、利用者が安全・安心して利用できるよう施設の管理運営に努めた。コロナ禍を経て、今年度の貸館稼働率はコロナ以前に戻りつつある。当初計画していた講座等は、初めて実施した発酵食品の講座やLGBTIについての人権講座を含め多くの参加があった。地域情報誌は年間7回発行しホームページの更新も随時行った。広報くさつやまめバスの時刻表、ごみカレンダーなどを取りに見える市民が多く、在庫を切らさないよう注意した。10月の市指定ごみ袋の有料化の際には、窓口で多くの市民の問い合わせに対応し、資源循環推進課とも連絡を取りながら地域情報誌等で周知にも努めた結果、大きな混乱はなかった。施設維持管理においては、法定点検等計画どおりに実施し、消防点検等で不備が指摘された施設にはその旨報告した。令和5年度は、センター長をはじめ職員の入替わりがあり人材育成にも時間を要したが概ね円滑な運営ができた。1月からは、まち協事業でセンターのロビーに乳幼児と保護者のための絵本のコーナーが設けられ、約200冊の絵本を設置したところ、ほぼ毎日親子の利用がある。1月に実施した利用者アンケートでは、特に情報発信について高い評価を得たが、今後はさらに特色のある取り組みに向けて努力するなどより良いセンター運営に力を入れていきたい。 【貸館稼働率は以下の通り】 R5年度＝38.8%、4年度＝37.0%、3年度＝33.2%、2年度＝30.7%、元年度＝41.7%		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	貸室の受付については、概ね適正に対応できた。昨年度の中間報告書と比較して、利用者が1500人増えている、コロナ以前の活気が戻りつつある。一年未満の職員が三人居る状況なので、使用許可申請書の受付などガイドラインどおりに運営できるよう努める。センター利用者から駐車場が狭いとの意見があり駐車場利用状況について一定期間調査し市に報告した。複合施設であるため、引き続き1階の利用者には自動車以外での来館を促していく。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	貸館業務は概ね適正な運営が出来た。職員会議で研修を行うなど運営マニュアルどおりの対応の徹底を図った。貸館件数、利用者数ともに昨年実績および目標をクリア出来た。新規の申請については運営マニュアルの判断基準に則り対応し、支援が必要な高齢者団体に対してはプロジェクターの使い方などサポートした。自主教室団体20団体に一斉に情報発信するため年に4回連絡会議を行った。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

施設および備品の維持管理等			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	必須だった防火管理者変更手続きについては、講習を受け手続きを終えた。また、公民館時代から更新されていなかった消防計画についても内容を更新し、提出した。設備機器の法定点検等、保守点検業務については、2F3Fとの日程調整・委託業者との早めの打合せを行い、計画通り実施出来た。清掃業務は、日々の清掃、夏季大掃除(6/3)等、実施出来た。消防訓練も上期1回(8/14)実施した。清掃業務、消防訓練とも2F3Fの協力参加で全館業務として行った。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	保守管理業務については、年間を通じて法定点検・保守点検を計画どおりに実施し、当センターとしては問題はなかったが、施設老朽化に伴う不具合が3階屋上で一部発生している。廃棄予定で累積放置されていた事業で使用した備品を産廃処理し併せて備品台帳の見直しも行った。また、まち協事業で、ロビーに乳幼児と保護者に向けて絵本コーナーを設けたことでほぼ毎日利用がある。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務の基準			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	地域の各種団体に必要な支援を行った。また市民からの相談に対しては行政等につないだ。地域情報誌を計画通り発行し、ホームページも更新して情報の発信・周知に努めた。センター講座は高齢者講座と人権講座とついで推進事業に取り組み、特に発酵食品の講座は大好評であった。広報くさつや市からのポスターなどはわかりやすく設置した。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	渋川まち協への事務局支援や民児協などの地域団体のちらい作成時の校正や事業運営サポート、メンバー不足への対応など随時行った。また、計画どおり各種講座を開催して市民に学びの場を提供できた。市民からの意見は随時まちづくり協働課に連絡し、広報くさつやパブコメは、市民に分かりやすく設置し市政情報の発信に努めた。また、まめバスの時刻表やごみカレンダーなど多くの市民が取りに来られた。10月の市指定ごみ袋の有料化については、多くの問い合わせに対応した。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

経営管理に関する業務			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	延べ5名の退職者があったが、概ね円滑な業務遂行が出来た。提出書類についても遅延することなく、作成することができた。人権講座や第三講座などに担当以外の職員も参加し人権意識の高揚に努めた。光熱費節減の為、2F3Fの職員に引き続き、階段利用(エレベーター利用自粛)要請し、協力を求めた。また、指定管理料に関しては、昨年度より残業を減らし人件費の削減に務めた。その他の経費に関しても適正に予算執行した。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	一部職員の入退職があったが、概ね円滑にセンター業務の運営ができた。提出書類についても遅延することなく提出することができた。市の人権研修のほか、コミュニティ事業団や市社協主催の研修にも出席し、研鑽に努めた。また、けが人・病人を発見したときや市民からのご意見にも速やかに対応し、全館で不審者対応研修を実施するなど、より安心して利用していただけるよう心がけた。指定管理料に関しては、光熱費が一定下がったことや消耗品費の削減に努めたことで、適正に予算執行することができた。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆